

日本における近代信用貨幣への移行：

国立銀行設立における商人の役割を踏まえて

早稲田大学
鎮目 雅人

本稿では、近世の貨幣・信用システムから近代の貨幣・信用システムへの移行にあたり、変革を担った当事者たちがどのような動機に基づいて行動したのか、ならびにその行動がどのようななかたちに帰結したかを検討する。その際、1872（明治5）年に制定され、1876（明治9）年に改正された国立銀行条例に着目し、制定時における銀行制度をめぐる論争（いわゆる「明治初年の銀行論争」）の背景、および改正国立銀行条例下で全国各地に153行が設立された国立銀行の経営における商人の役割について、先行研究を踏まえつつ再考してみたい。